

第398回 鳥取海区漁業調整委員会議事録

- 1 日時 令和6年3月14日(木) 午後2時00分から午後3時25分まで
- 2 場所 ホテルセントパレス倉吉 2F ウインザー
- 3 出席者 委員 : 板倉委員、山根委員、灘本委員、朝日田委員、井本委員、近廻委員
(佐々木委員、寺田委員、浜尾委員、永田委員欠席)
鳥取県: 水産振興局漁業調整課 野々村係長、本田係長
事務局: 氏事務局長(県漁業調整課長併任)
清家次長(県漁業調整課課長補佐併任)
有田書記(県漁業調整課主事併任)

4 傍聴者 0名

5 議事

- (1) 鳥取県資源管理方針の一部変更について(諮問)
- (2) 特定水産資源くろまぐろの令和6管理年度における知事管理区分に配分する漁獲可能量について(諮問)
- (3) 特定水産資源するめいかの令和6管理年度における知事管理区分に配分する漁獲可能量について(諮問)
- (4) 漁業の許可又は起業の認可に関する取扱方針の一部改正について(協議)
- (5) 新規の許可等に係る知事許可漁業の制限措置等及び許可の有効期間の短縮について(諮問)
- (6) すくい網漁業の操業に関する委員会指示について(協議)
- (7) 専決処分した議案の報告について(報告)
- (8) 広域漁業調整委員会について(報告)
- (9) 鳥取県水産振興局における令和6年度の予算について(報告)
- (10) その他

<議事経過及び結果について>

事務局長による開会の宣言、会長による挨拶の後、会長が議事録署名人として、灘本委員及び近廻委員を指名した。

議事1 鳥取県資源管理方針の一部変更について(諮問)

〔変更に同意する旨決議された。〕

氏課長による諮問文読み上げの後、清家課長補佐が資料1に沿って説明した。

[板倉会長]

ありがとうございました。ただいまの説明について、何か御質問等ありませんでしょうか。

〔山根委員〕

ちょっと説明について分からないんですけどね。結局、はえ縄漁業は30キロ未満。それで、今度は大型魚が獲りたいってことですよ。それはどうなるんですか。

〔清家課長補佐〕

それをするために、今回、鳥取県のくろまぐろ漁業の中に、沿岸くろまぐろ漁業という枠を設定して、その中で、数量を設定して、配分を行っていくと。

〔山根委員〕

枠を設定するんか。

〔清家課長補佐〕

はい。そういう形で考えてます。小型魚と同じというふうに考えています。

〔山根委員〕

分かりました。

〔板倉会長〕

ちょっと、これ、大型魚を釣られる人が、小型魚を釣った場合どうなるんですか。また、今までの枠の中に入るんですか。

〔清家課長補佐〕

はい。小型魚を獲った場合は、小型魚の枠の中で、今までどおりの数量をカウントしていくという流れです。

〔山根委員〕

それだけ大型魚を、日本海で、最初から獲りたいってことだな。

〔清家課長補佐〕

はい。

〔山根委員〕

今、説明受けてもね。鳥取県がするだろうけども、大型魚獲るなら、説明しないとイケない。

〔板倉会長〕

そのほか御意見はないでしょうか。それでは、ないようですので、議題1の諮問について、原案に同意するということで、よろしいでしょうか。

[各委員]

はい。

[板倉会長]

はい。どうもありがとうございました。それでは、原案に同意するという事で、答申をお願いしたいと思いますので、よろしくをお願いします。

議事2 特定水産資源くろまぐろの令和6管理年度における知事管理区分に配分する漁獲可能量について（諮問）

〔原案に同意する旨決議された。〕

氏課長による諮問文読み上げの後、清家課長補佐が資料2に沿って説明した。

[板倉会長]

どうもありがとうございました。ただいまの説明について、何か御質問等ありませんでしょうか。ないようですので、議題2については、原案に同意するという事で答申をさせていただいてもよろしいでしょうか。

[各委員]

はい。

[板倉会長]

はい。どうもありがとうございました。それでは、事務局のほう、どうぞよろしくをお願いします。

議事3 特定水産資源するめいかの令和6管理年度における知事管理区分に配分する漁獲可能量について（諮問）

〔原案に同意する旨決議された。〕

氏課長による諮問文読み上げの後、野々村係長が資料3に沿って説明した。

[板倉会長]

どうもありがとうございました。では、去年と大して変わらないってということですね。

[山根委員]

スルメイカを管理するほど獲れてるんか。

〔野々村係長〕

管理しないと、さらに悪くなってしまいまして、そういったのも考えまして。

〔山根委員〕

そういうことで、はい、分かりました。

〔野々村係長〕

はい。御協力のほう、よろしく申し上げます。

〔板倉会長〕

事務局の議題3の諮問について、原案どおりに同意するということで、よろしいでしょうか。

〔各委員〕

はい。

〔板倉会長〕

はい。ありがとうございます。それでは、議題3については、原案に同意するということで答申をさせていただきたいと思っておりますので、よろしく申し上げます。

議事4 漁業の許可又は起業の認可に関する取扱方針の一部改正について（協議）

〔改正に同意する旨決議された。〕

氏課長による協議文読み上げの後、本田係長が資料4に沿って説明した。

〔板倉会長〕

はい。どうもありがとうございました。ただいまの説明で、何か御質問等ありませんでしょうか。

〔各委員〕 ありません。

〔板倉会長〕

ないようでしたら、議題4の協議について、原案に同意するということで、よろしいでしょうか。

〔各委員〕

はい。

〔板倉会長〕

はい。どうもありがとうございます。それでは、議題4については、原案に同意するという
ことで答申をさせていただきたいと思います。

議事5 新規の許可等に係る知事許可漁業の制限措置等及び許可の有効期間の短縮について（諮問）

〔原案に同意する旨決議された。〕

氏課長による諮問文読み上げの後、有田主事が資料5に沿って説明した。

〔板倉会長〕

どうもありがとうございました。ただいまの説明について、何か御質問等ありませんでしょうか。いいでしょうか。

〔各委員〕

なし。

〔板倉会長〕

はい。それでは、ないようですので、新規の許可等に係る知事許可漁業の制限措置等及び許可の有効期間の短縮について諮問ということで、原案どおり答申ということでよろしいでしょうか。はい。どうもありがとうございます。それでは、議題5については、原案に同意するという
ことで、答申をさせていただきたいと思いますので、よろしくお願ひします。

議事6 すくい網漁業の操業に関する委員会指示について（協議）

〔原案に同意する旨決議された。〕

有田主事が資料6に沿って説明した。

〔板倉会長〕

はい。ありがとうございました。議題6のすくい網漁業の操業に関する委員会指示について説明がありましたけど、何か御質問等ありませんでしょうか。

〔山根委員〕

鳥取県船は全然いないってことか、このすくい網。

〔灘本委員〕

やってるけど、量がないから、やめてます。

〔山根委員〕

ああ、そうか。島根県船ばかりか。

〔灘本委員〕

いやあ、島根県も来てないけどね。

〔山根委員〕

前はすごかったのになあ。

〔灘本委員〕

シラスか。シラスの時期にちょっと獲るぐらいで。もう今は。

〔山根委員〕

前、わしらが境に行ってたときは、すごい船だったのに。

〔灘本委員〕

うん。もう加工とかも少なくなって。

〔山根委員〕

へえ、あれだけ獲れてたのに。

〔灘本委員〕

単価が安いのもあるっていうけど。

〔山根委員〕

すごいもうけだって言ってたよな、前は。

〔灘本委員〕

うちらは四、五年やってないからね。今は、コノシロをメインに獲ってるとか。

〔山根委員〕

うん。すくいだけのほうの人が、いかつりしてるところに出てくるんだけどなあ。

〔灘本委員〕

あれも、種類とか、サイズによって、もう金にならないんだって。

〔山根委員〕

そんな沖には出てこれないしね。60メートルとか何とか、規定があるみたいだから。

〔灘本委員〕

何か、もう業者が、いろいろけちつけて、もう安くされてる。

〔山根委員〕

昔は、割と積まれなかったよなあ。

〔灘本委員〕

いい年は、年に1,000万ぐらいあった年があるんだけどな。

〔山根委員〕

そうそう、それで、境に行ってたときには、邪魔になってな。やってたときは逃げてたんだよ。

〔灘本委員〕

前はすごかったんだけど。

〔山根委員〕

ああ、すごかった。

〔灘本委員〕

もう、近年はほとんど。

〔山根委員〕

了解です。はい。いいです。

〔板倉会長〕

はい。それでは、すくい網漁業の操業に関する協議について、御承認ということでよろしいでしょうか。

〔各委員〕

はい。

〔板倉会長〕

はい。どうもありがとうございます。

議事 7 専決処分した議案の報告について（報告）

清家課長補佐が資料 7 に沿って説明した。

〔板倉会長〕

どうもありがとうございました。ただいまの説明で、この処分に対する承認ということで、御承認をいただきたいと思いますが、よろしいでしょうか。

〔各委員〕

はい。

〔板倉会長〕

はい。どうもありがとうございました。それでは、専決処分に対しては、御承認ということでお願いしたいと思います。

議事 8 広域漁業調整委員会について（報告）

有田主事が資料 8 に沿って説明した。

〔板倉会長〕

どうもありがとうございました。皆さんのほうで、何か御質問等ありませんでしょうか。

〔各委員〕

なし。

〔板倉会長〕

ないようでしたら、了解ということで、報告を終わりにしたいと思います。

議事 9 鳥取県水産振興局における令和 6 年度の予算について（報告）

本田係長が資料 9 に沿って説明した。

〔板倉会長〕

どうもありがとうございました。皆さんのほうで、何か質問ございませんでしょうか。

[各委員]

はい。

[板倉会長]

それでは、ないようですので、進行を事務局のほうに返させていただきたいと思います。

6 その他

[氏事務局長]

はい。ありがとうございます。今年度の委員会は、これで最後となりまして、来年以降は4月。

[本田係長]

4月か5月。

[氏事務局長]

4月か5月ぐらいに、また予定をさせていただきますが、また近くなりましたら、日程等決めさせていただきますので、よろしく願いいたします。そのほか、何か皆さんから、伺いたいこととかございませんでしょうか。

[各委員]

なし。

[氏事務局長]

では、本日は、ちょっと長時間になりましたけれども、どうもありがとうございました。以上をもちまして、委員会のほうを終了いたします。どうもありがとうございました。

この議事録の真実を記するため、議長及び議事録署名人をして署名押印させる。

令和6年3月14日

議長会長

署名委員

署名委員